

証券コード2408
平成30年2月20日

株 主 各 位

香川県高松市今里町二丁目2番地10
(岡山本社事務所)
岡山市北区辰巳20番地113
株 式 会 社 K G 情 報
代 表 取 締 役 社 長 益 田 武 美

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月8日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年3月9日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 岡山市北区表町一丁目5番1号
岡山シンフォニーホール 3階 イベントホール
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第38期(平成28年12月21日から平成29年12月20日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期(平成28年12月21日から平成29年12月20日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件
 - 第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.kg-net.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

第38期 事業報告

平成28年12月21日から
平成29年12月20日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業部門の設備投資や生産の増加、また、雇用・所得情勢が堅調に推移する等、緩やかに回復しているものの、実質賃金の回復力は依然弱く、個人消費の伸び率が低い等、その先行きは不透明な状況にあります。

このような中、当社グループは各分野において情報誌からWEBへのシフトによるインターネット事業の強化、また、TVCMの実施によるシェアの回復、拡大等に努めました。

この結果、求人関連情報におけるインターネットサービス及び住宅関連情報における家づくり相談・紹介サービスの成長等がありました。しかしながら、クーポン関連情報及びブライダル関連情報における情報誌の収益力低下により、営業収益は35億円（前年同期比11.0%減）となり、営業利益は1億7千7百万円（前年同期比56.1%減）、経常利益は1億9千6百万円（前年同期比54.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億7千6百万円（前年同期比34.5%減）となりました。

当社グループの主力事業である情報関連事業の当連結会計年度における営業収益は31億9千7百万円（前年同期比11.8%減）となりましたが、これを分析すると下記のとおりであります。

なお、当社グループは情報関連事業以外に、フリーペーパー共同配送事業、他社印刷物の受注に係る印刷事業及びWEBサイトの構築・運営等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

(求人関連情報)

求人関連情報につきましては、インターネットサービスの成長や新卒市場・転職市場における業種やターゲットを明確にした特長ある合同説明会を各エリアで実施したことによる増収はあったものの、大手競合他社の攻勢やフリーペーパー市場の縮小の影響等により営業収入は21億5千万円（前年同期比7.6%減）となりました。

(ライフ関連情報)

ライフ関連情報につきましては、住宅関連情報における家づくり相談・紹介サービスの認知度の向上による増収はあったものの、情報誌を休刊したブライダル関連情報及びクーポン関連情報が大きく減収となったことにより、営業収入は10億4千7百万円（前年同期比19.2%減）となりました。

企業集団のセグメント別営業収入の状況

セグメントの名称	金額
求人関連情報	2,150百万円
ライフ関連情報	1,047百万円
情報関連事業合計	3,197百万円
その他	302百万円
合計	3,500百万円

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

該当事項はありません。

(2) 設備投資

当連結会計年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産の額は、7千4百万円であります。その主なものは、情報関連事業における工具、器具及び備品の取得額3千4百万円、リース資産の取得額1千5百万円及びソフトウェアの取得額1千3百万円等であります。

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
営業収益	4,426,561	4,199,812	3,932,414	3,500,047
経常利益	543,911	464,780	428,067	196,081
親会社株主に帰属する 当期純利益	310,984	277,447	270,029	176,991
1株当たり当期純利益	42.82円	38.36円	37.33円	24.47円
総資産	8,391,358	8,501,917	8,544,420	8,405,887
純資産	7,018,102	7,163,608	7,282,841	7,221,287
1株当たり純資産	970.29円	990.40円	1,006.89円	998.38円

- (注) 1. 第36期については、新規事業への取り組み、事業内容の見直し等各分野において積極的な企業運営を行いプライダル関連情報、住宅関連情報等は増収となったものの、クーポン関連情報の大幅な減収により、減収、減益となりました。
2. 第37期については、九州エリアにおける求人関連情報の増収や住宅関連情報における家づくり相談、紹介サービスの成長等がありました。が、事業内容の大幅な見直しを実施しているクーポン関連情報の減収及びプライダル関連情報の情報誌を一部休刊したこと等により、減収、減益となりました。
3. 第38期の営業収益及び経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益の状況につきましては、前記「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第35期	第36期	第37期	第38期
決 算 年 月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
営 業 収 益	4,397,714	4,171,265	3,916,081	3,481,477
経 常 利 益	543,731	467,999	428,668	194,802
当 期 純 利 益	310,984	280,931	270,904	175,877
1株当たり当期純利益	42.82円	38.84円	37.45円	24.32円
総 資 産	8,388,522	8,504,504	8,546,309	8,407,699
純 資 産	7,018,129	7,167,120	7,287,229	7,224,560
1株当たり純資産	970.29円	990.89円	1,007.49円	998.83円

1-4. 対処すべき課題

(1) 現状の認識について

当社グループは、求人関連情報事業（香川県における求人情報誌の発行）からスタートし、住宅関連情報、ブライダル関連情報、主に釣りを中心としたレジャー関連情報、さらにはクーポンインフリーペーパー等と一貫して情報提供を主たる事業とし、コンテンツの追加及びエリア拡大を中心に事業展開してまいりました。しかしながら、既存事業にはすでに成熟期を迎えている分野が多くあり、これらのビジネスモデルだけでは今後の大きな事業拡大を望めない状況にあります。

また、当社グループの営業収入を項目別に分類すると情報誌への広告掲載料収入の占める割合が、約73%とその大半を占めておりますが、今後の事業拡大を見据えると特にインターネット強化は不可欠であると認識しております。すでに全事業部門においてインターネットサービスを提供し、インターネットサービスに係る営業収入は徐々に増加しておりますが、現在の営業収益に占める割合は僅少であります。

当社グループは、広告主との直接取引、印刷の内製化及び流通の自社配送等を基本方針としていることにも起因し、同業他社と比較して従業員を多く雇用しております。当社グループは、人材が最も重要な経営資源であり、企業の発展には従業員の成長が不可欠であると考えておりますが、時代に適応した人材教育体制の確立、運用ができない場合は、企業体質の弱体化を招く可能性があります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

上記のことを踏まえ、当面の対処すべき課題として下記の三点を挙げております。

- ア. 新規事業の開発
- イ. インターネット事業の強化・育成
- ウ. 人材教育体制の確立

(3) 具体的な取組み状況等

ア. 新規事業の開発につきましては、ここ数年「他社が取り組んでいないビジネスモデルで、なおかつ全国展開が可能である事業」をテーマに取り組んでおります。一部事業に成長の兆しが見え始めておりますが、未だ業績に大きく貢献できるところには至っておりません。今後も、将来の大きな飛躍に向けて、新規事業の開発、育成に積極的に取り組む方針であります。常に各事業の進捗状況を把握することにより、進退の見極めも含め適時、適切な判断を実施し、よりスピード感を持った企業運営を行ってまいります。

イ. インターネット事業につきましては、全社をカバーし、調査、分析、企画を行う専門部署を設けるとともに、各事業部門に専任の担当者を置き、サイトの開発、リニューアル等に積極的に取り組んでおります。また、当社グループのノウハウを利用してクライアントのサイト作成、運営管理サービスも手がけております。今後も

利用者にとって常に新鮮な情報を、より見やすく利便性の高いサイトで提供することにより、アクセス数の増加、クライアントへの反響アップにつなげてまいります。また、子会社である株式会社ディー・ウォーク・クリエーションではリコールに関するポータルサイト「リコールプラス」を独自に開発し、運営しておりますが、これに加え、今後は新しいコンセプトのサイト開発を行うことにより、事業拡大に取り組んでまいります。

ウ. 人材教育につきましては、教育、採用関係の専門部門である「人材開発本部」を中心に行っております。具体的には、採用方法、採用基準及び人材評価制度の随時見直しや入社時研修、階層別研修等を定期的を実施することにより人材育成に努めておりますが、今後さらに内容の充実を図ってまいります。

1-5. 主要な事業内容

事業内容	主要サービス
求人関連情報	求人情報の提供及び有料職業紹介並びに派遣
ライフ関連情報	住宅関連情報、ブライダル関連情報、釣り情報、クーポン情報等の提供
その他	フリーペーパー共同配送、他社印刷物の印刷及びWEBサイトの構築・運営等

1-6. 主要な事業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な事業所及び工場

当 社	本社：岡山市北区、高松支社：香川県高松市、松山支社：愛媛県松山市、徳島支社：徳島県徳島市、高知支社：高知県高知市、岡山支社：岡山市北区、広島支社：広島市中区、福岡支社：福岡市中央区、大分支社：大分県大分市、川越支社：埼玉県川越市、札幌支社：札幌市中央区、生産本部（工場）：岡山市北区
子会社 株式会社ディー・ウォーク・クリエーション	本社：東京都千代田区

(2) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
293名 (37名)	△47名 (△10名)

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が47名減少しております。主な理由は、事業効率の向上のためサービス内容の見直し及び組織の統廃合を実施したことに伴う自己都合退職によるものであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
291名 (37名)	△47名 (△10名)	36.3歳	9年8カ月

- (注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 前事業年度末に比べ、従業員数が47名減少しております。主な理由は、事業効率の向上のためサービス内容の見直し及び組織の統廃合を実施したことに伴う自己都合退職によるものであります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ディー・ウォーク・クリエーション	35,000千円	100%	WEBサイトの構築・運営等

1-8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

29,548,800株

(2) 発行済株式の総数

7,233,024株 (自己株式 164,976株を除く)

(3) 当事業年度末の株主数

3,918名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社OHANA	3,351,100株	46.33%
株式会社百十四銀行	261,600	3.61
益田 武美	221,900	3.06
須田 幸正	220,800	3.05
KG社員持株会	187,300	2.58
株式会社香川銀行	130,800	1.80
株式会社中国銀行	125,400	1.73
株式会社伊予銀行	106,800	1.47
天井 次夫	106,000	1.46
玉村 剛史	65,200	0.90

(注) 持株比率は自己株式(164,976株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 当社の会社役員に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
益田 武美	代表取締役社長	
須田 幸正	専務取締役	
板野 信夫	取締役 事業推進本部長	
橋本 功	取締役 求人事業部長	
三上 芳久	取締役 管理本部長	
藤井 光明	取締役 常勤監査等委員	
中村 久雄	取締役 監査等委員	税理士
達野 克己	取締役 監査等委員	弁護士

- (注) 1. 平成29年3月10日付で、監査等委員会設置会社に移行しました。この移行に伴い、常勤監査役藤井光明氏、監査役中村久雄氏、監査役達野克己氏は任期を満了し、それぞれ監査等委員である取締役（以下、監査等委員といたします）に就任しております。
2. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、藤井光明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員全員は社外取締役であります。なお、中村久雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員中村久雄氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4-2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役 (監査等委員であるものを除く)	7名	191,160千円	
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	7,560千円 (7,560千円)	
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	2,160千円 (2,160千円)	
合計	10名	200,880千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の限度額は、次のとおりであります。
- (1) 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等の限度額
年額500百万円(平成29年3月10日開催の第37回定時株主総会決議)
ただし、使用人分給与は含みません。

- (2) 取締役（監査等委員）の報酬等の限度額
年額50百万円（平成29年3月10日開催の第37回定時株主総会決議）
- (3) 監査役の報酬等の限度額
年額50百万円（平成12年3月17日開催の第20回定時株主総会決議）
3. 当社は、平成29年3月10日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。
監査役3名は同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任したため、人数及び報酬の額について監査役期間は監査役に、取締役（監査等委員）期間は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。
4. 社外監査役に対する子会社からの役員報酬等はありません。

(2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年3月10日開催の第37回定時株主総会決議に基づき、同株主総会終結の時をもって退任した監査役3名に対し支払った役員退職慰労金は790千円であります。

4-3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

(3) 自然人である親会社等、事業報告作成会社又は事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

(4) 各社外役員の主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会並びに監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査等委員会（11回開催）		監査役会（3回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員） 藤井 光明	19回	100%	11回	100%	3回	100%
取締役（監査等委員） 中村 久雄	17回	89.5%	11回	100%	3回	100%
取締役（監査等委員） 達野 克己	17回	89.5%	11回	100%	3回	100%

(注) 当社は、平成29年3月10日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。
監査役3名は同日付で監査役を退任し、取締役（監査等委員）に就任したため、監査等委員会及び監査役会への出席回数は、監査役期間は監査役に、取締役（監査等委員）期間は監査等委員会に記載しております。

②取締役会における発言状況

- ・藤井光明氏は、永く銀行業務の中で支店長・調査役・顧問を歴任された視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。

- ・中村久雄氏は、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
- ・達野克己氏は、弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。

4-4. 辞任した会社役員に関する事項

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼務の状況	退任日
取締役	児谷 和徳	プライダル営業部長	平成29年12月20日

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

5-2. 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

	支払額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に該当する事項はありません。

5-3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

6-1. 決議の内容の概要

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり定めております。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 企業倫理・コンプライアンス担当取締役を選定し、経営理念を基軸とした当社グループ共通の「コンプライアンス・リスク管理規程」を策定するとともに、「コンプライアンスマニュアル」及び「行動規範」を運用し、企業倫理・コンプライアンスに対する意識向上のための環境を整備する。
 - ② 当社グループの取締役及び使用人に対する教育を徹底すると同時に、「内部通報制度」の運用や定期的実施している監査等委員会及び内部監査部門による監査をさらに充実させることにより、コンプライアンス体制の拡充に努める。
 - ③ 「内部者取引管理規程」を設け、当社グループの取締役、監査役及び使用人の当社株式等の売買手続等について規定するとともに、東京証券取引所が作成する「インサイダー取引規制入門」をイントラネットに掲載するなど、インサイダー取引等の法令違反を防止するための対策を講じる。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制並びに当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の社内規程及び法令の定めるところに従い、適時、適切に管理、保存する。
 - ② 当社の取締役から閲覧の希望があった場合は、速やかに対応する体制を整える。
 - ③ 当社は子会社担当取締役を選任し、当該取締役が子会社の取締役の職務執行状況を随時確認するとともに、原則として毎週開催する営業会議、必要に応じて随時開催する経営会議及び毎月開催する取締役会において報告する。
 - ④ 当社の取締役管理本部長は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役会等の重要な会議の議事録を開催の都度入手し、内容確認の上、保管するとともに、必要に応じて当社の取締役会において報告する。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社グループで運用する「コンプライアンス・リスク管理規程」及び「危機対策規程」並びに当社に適用する「防火管理規程」、「地震等被害対策規程」等の社内規程に基づき、環境の整備・リスクの適切な識別、評価・モニタリング等のリスク管理体制を構築する。
 - ② コンプライアンス・リスク管理担当取締役を選任し、管理本部管理部を主管部署とする。
 - ③ 内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告する。
 - ④ 不測の事態が発生した場合は、その内容の重要性を勘案し、必要に応じて対策本部を設置する等、迅速かつ適切な対応を実施することにより、損害を最小限に抑える体制を整える。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
 - ① 「取締役会規程」、「経営会議規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき、取締役及び使用人の業務範囲や職務権限、責任と義務等を明確にするとともに、指揮、命令系統の一本化を図り、業務を効率的に遂行する体制を構築する。
 - ② 業績管理については「予算管理規程」に規定する手続に基づき、取締役会において経営計画を決定し、毎月開催する当社の取締役会において各取締役より子会社を含めた担当部門の月別施策及び結果の報告を行い、必要に応じて計画の修正を行う体制を整える。
 - ③ 重要な業務執行の決定を効率的かつ迅速に行うため、定款の定めに基づき取締役会から取締役委任された事項について審議、決定する機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成する経営会議を設置し、随時開催する。

- ④ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、事業部長及び本部長で構成する営業会議を原則として毎週開催し、当社グループの直近の状況を報告、確認することにより主要な経営幹部間の情報の共有化を図り、市場動向の変化等の経営環境の変化に即応する体制を構築する。また、常勤の監査等委員は当該会議開催の都度、取締役管理本部長から報告を受けることにより、当社グループの業務執行状況及び業績の動向等をタイムリーに把握する。
- ⑤ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び部門責任者出席による事業部会議を毎月開催し、部門別の状況を確認するとともに、経営方針の再確認等による意思の統一や中間管理職の研修の場としても活用する。
- (5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する。その人選及び人事考課等については監査等委員会の同意を得たうえで決定する。
- (6) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制**
① 当社グループで運用する「内部通報規程」において通報窓口担当取締役を明確にし、通報窓口担当取締役は必要に応じ、通報内容及び調査状況を監査等委員会及び取締役会に報告する。
② 当社グループの取締役及び使用人並びに当社の子会社の監査役は、監査等委員会又は選定監査等委員の求めに応じ、業務執行状況等の報告を行う。
③ 内部統制責任者は、当社グループのコンプライアンス状況を定期的に当社の取締役会に報告する。
- (7) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
当社グループで運用する「内部通報規程」に当該報告をしたことを理由として報告者に対していかなる不利益な取扱いを行ってはいけない旨を定め、当該報告者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合は、「就業規則」に従って処分を科す。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
監査等委員の職務の執行について生ずる費用は会社が負担することとし、每期予算計上するとともに監査等委員の請求及び関連社内規程に基づき、適正に処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
① 監査等委員は取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行について厳正に監査を行う。
② 監査等委員は、取締役会以外の重要な会議に定期的に出席し、業務執行状況を把握する。
③ 監査等委員は、コンプライアンス及び内部監査部門と情報を共有し、コンプライアンス及び内部監査状況を常に把握する体制を整える。また、必要に応じて内部監査部門に対し指示を行う。
④ 監査等委員会は、定期的に会計監査人との意見交換を行う。

6-2. 体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、監査等委員監査、内部監査及び内部統制委員会等を通じて、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に調査し、その結果を随時または定期的に取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築、運用に努めております。

(2) 剰余金の配当決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、業績に対応し、かつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としており、当面の配当性向を25%と定めております。

しかしながら、当該定めに基づき算出した場合、普通配当は極めて少額となるため、当期末配当については株主の皆様への還元を最優先させていただき、当初の計画どおり1株当たり7.80円とさせていただきます。また、当社は、当事業年度に「総合求人情報誌ARPA」創刊30周年を迎えましたので、これまでにご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表するため、1株当たり30円（中間配当15円、期末配当15円）の記念配当を実施いたしました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項につきましては、定款の定め（平成29年3月10日開催の第37回定時株主総会承認）により、取締役会決議で実施可能としており、当事業年度の期末配当につきましては、平成30年1月15日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

剰余金の処分に関する決議内容（平成30年1月15日取締役会決議）

剰余金の配当	普通配当 7.80円		
	記念配当 15.00円	合計	22.80円
配当金の総額	164,912,947円		
効力発生日	平成30年2月21日		

上記期末配当の実施により、平成29年8月に実施した中間配当19.10円（普通配当4.10円、記念配当15.00円）と併せて、年間配当金は1株当たり41.90円（普通配当11.90円、記念配当30.00円）となりました。

7. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 営業収益などの記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,734,667	流動負債	841,556
現金及び預金	5,331,782	買掛金	76,250
受取手形及び売掛金	364,615	未払金	380,710
製 品	4,971	未払法人税等	63,940
仕 掛 品	591	前 受 金	261,558
原材料及び貯蔵品	8,193	賞 与 引 当 金	1,085
繰延税金資産	15,026	そ の 他	58,010
そ の 他	10,855	固定負債	343,043
貸倒引当金	△1,369	繰延税金負債	18,842
固定資産	2,671,219	役員退職慰労引当金	209,351
有形固定資産	2,349,514	退職給付に係る負債	64,394
建物及び構築物	607,407	資産除去債務	37,254
機械装置及び運搬具	98,502	そ の 他	13,200
土 地	1,591,258	負債合計	1,184,599
そ の 他	52,346	(純資産の部)	
無形固定資産	37,366	株主資本	7,149,966
投資その他の資産	284,338	資本金	1,010,036
投資有価証券	185,702	資本剰余金	983,705
そ の 他	99,651	利益剰余金	5,232,986
貸倒引当金	△1,016	自己株式	△76,761
		その他の包括利益累計額	71,321
		その他有価証券評価差額金	71,321
		純資産合計	7,221,287
資産合計	8,405,887	負債・純資産合計	8,405,887

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔 平成 28 年 12 月 21 日から
平成 29 年 12 月 20 日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		3,500,047
営 業 原 価		2,786,581
営 業 総 利 益		713,466
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		536,020
営 業 利 益		177,445
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,224	
受 取 配 当 金	5,528	
不 動 産 賃 貸 料	5,713	
前 受 金 期 間 経 過 収 入	6,485	
古 紙 売 却 収 入	5,785	
そ の 他	6,604	31,342
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 費 用	7,435	
固 定 資 産 除 却 損	2,520	
そ の 他	2,749	12,706
経 常 利 益		196,081
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	123,290	123,290
特 別 損 失		
減 損 損 失	9,980	9,980
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		309,391
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	126,539	
法 人 税 等 調 整 額	5,860	132,400
当 期 純 利 益		176,991
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		176,991

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔 平成28年12月21日から
平成29年12月20日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,036	983,705	5,260,689	△76,761	7,177,669
当期変動額					
剰余金の配当			△204,694		△204,694
親会社株主に帰属する 当期純利益			176,991		176,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△27,703	—	△27,703
当期末残高	1,010,036	983,705	5,232,986	△76,761	7,149,966

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	105,172	105,172	7,282,841
当期変動額			
剰余金の配当			△204,694
親会社株主に帰属する 当期純利益			176,991
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△33,851	△33,851	△33,851
当期変動額合計	△33,851	△33,851	△61,554
当期末残高	71,321	71,321	7,221,287

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社ディー・ウォーク・クリエイション

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社ディー・ウォーク・クリエイションの決算日は9月30日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、同社の9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・・・・・・・・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品・・・主要原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・・・・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物31年～38年、機械装置及び運搬具7年～10年であります。

② 無形固定資産・・・・・・・・定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金・・・・・当社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「敷金解約損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「その他」に含まれる「敷金解約損」は、645千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,118,519千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	遊休資産
場所	岡山県真庭市
種類	
	土地 9,980千円
	合計 9,980

当社グループは、原則として支社及び支局等の各事業所を基本単位としてグルーピングを行っておりますが、賃貸不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準に準じた方法により評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

7,398,000株

5-2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年3月10日 定時株主総会	普通株式	66,543	9.20	平成28年12月20日	平成29年3月13日
平成29年7月6日 取締役会	普通株式	138,150	19.10	平成29年6月20日	平成29年8月15日
計		204,694			

(注) 平成29年3月10日開催の定時株主総会決議における1株当たり配当額9.20円には、印刷工場竣工10周年記念配当5.00円を含んでおり、平成29年7月6日開催の取締役会決議における1株当たり配当額19.10円には、「総合求人情報誌ARPA」創刊30周年記念配当15.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月15日 取締役会	普通株式	164,912	22.80	平成29年12月20日	平成30年2月21日

(注) 1株当たり配当額22.80円には、「総合求人情報誌ARPA」創刊30周年記念配当15.00円を含んでおります。

6. 金融商品に関する注記

6-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に情報提供サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しておりますが、現在のところ大きな設備投資計画がないため、当面資金調達の予定はありません。また、短期的な運転資金についても現在のところ借入等の必要は生じておりません。余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未払金は、すべて3カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客管理システム及び入金遅滞管理システムにおいて、事業部門ごとに入金遅滞先の状況を毎日確認する環境を整えております。また、内部監査室及び管理部では、入金遅滞管理システムを通じ各事業部門より毎月提出される「不良債権報告書」に基づき回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、現在借入金及び社債の発行等は行っておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が、各部門からの報告等に基づき支払に係る情報を把握し、現金及び預金等の当座資産を勘案した上で、毎月管理本部長に報告すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

6-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,331,782	5,331,782	—
(2) 受取手形及び売掛金	364,615	364,615	—
(3) 投資有価証券	185,702	185,702	—
資産計	5,882,100	5,882,100	—
(1) 未払金	380,710	380,710	—
負債計	380,710	380,710	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金

未払金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	998円38銭
1株当たり当期純利益	24円47銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

(平成29年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,721,045	流動負債	840,095
現金及び預金	5,321,044	買掛金	75,711
受取手形	19,185	未払金	380,040
売掛金	343,026	未払費用	14,180
製品	4,971	未払法人税等	63,760
仕掛品	591	前受金	261,558
原材料及び貯蔵品	8,193	預り金	1,037
前払費用	5,767	賞与引当金	1,085
繰延税金資産	15,026	その他	42,720
その他	4,606	固定負債	343,043
貸倒引当金	△1,369	繰延税金負債	18,842
固定資産	2,686,654	退職給付引当金	64,394
有形固定資産	2,349,511	役員退職慰労引当金	209,351
建物	593,329	資産除去債務	37,254
構築物	14,077	その他	13,200
機械及び装置	93,303	負債合計	1,183,138
車両運搬具	5,198	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	38,907	株主資本	7,153,239
土地	1,591,258	資本金	1,010,036
その他	13,435	資本剰余金	983,705
無形固定資産	40,557	資本準備金	983,604
ソフトウェア	32,909	その他資本剰余金	101
その他	7,647	利益剰余金	5,236,259
投資その他の資産	296,585	利益準備金	7,935
投資有価証券	185,702	その他利益剰余金	5,228,324
関係会社株式	0	固定資産圧縮積立金	8,626
関係会社長期貸付金	50,000	繰越利益剰余金	5,219,697
その他	98,564	自己株式	△76,761
貸倒引当金	△37,681	評価・換算差額等	71,321
		その他有価証券評価差額金	71,321
資産合計	8,407,699	純資産合計	7,224,560
		負債・純資産合計	8,407,699

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 平成28年12月21日から
平成29年12月20日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		3,481,477
営業原価		2,778,554
営業総利益		702,922
販売費及び一般管理費		519,135
営業利益		183,786
営業外収益		
受取利息	1,325	
受取配当金	5,528	
不動産賃貸料	5,713	
前受金期間経過収入	6,485	
古紙売却収入	5,785	
その他	6,582	31,421
営業外費用		
不動産賃貸費用	7,435	
固定資産除却損	2,520	
関係会社貸倒引当金繰入額	7,699	
その他	2,749	20,405
経常利益		194,802
特別利益		
投資有価証券売却益	123,290	123,290
特別損失		
減損損失	9,980	9,980
税引前当期純利益		308,112
法人税、住民税及び事業税	126,374	
法人税等調整額	5,860	132,235
当期純利益		175,877

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 平成28年12月21日から
平成29年12月20日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	9,194	5,247,946	5,265,077
当期変動額								
剰余金の配当							△204,694	△204,694
固定資産圧縮積立金の取崩						△568	568	—
当期純利益							175,877	175,877
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△568	△28,249	△28,817
当期末残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	8,626	5,219,697	5,236,259

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△76,761	7,182,056	105,172	7,287,229
当期変動額				
剰余金の配当		△204,694		△204,694
固定資産圧縮積立金の取崩		—		—
当期純利益		175,877		175,877
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△33,851	△33,851
当期変動額合計	—	△28,817	△33,851	△62,668
当期末残高	△76,761	7,153,239	71,321	7,224,560

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
時価のあるもの・・・・・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製 品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②仕掛品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③原材料及び貯蔵品・・・・主要原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

1-2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物31年～38年、機械及び装置7年～10年であります。
- (2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金・・役員退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

1-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「敷金解約損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

なお、当事業年度の「その他」に含まれる「敷金解約損」は、645千円であります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,118,068千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 164,976株

5. 税効果会計に関する注記

5-1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金	63,768千円
減損損失	33,365千円
退職給付引当金	19,619千円
関係会社株式評価損	18,438千円
資産除去債務	11,349千円
未払事業税	8,671千円
その他	30,754千円
繰延税金資産小計	185,965千円
評価性引当額	△150,111千円
繰延税金資産合計	35,854千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	31,240千円
資産除去債務対応資産	4,497千円
固定資産圧縮積立金	3,931千円
繰延税金負債合計	39,669千円
繰延税金資産の純額	△3,815千円

なお、平成29年12月20日現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 — 繰延税金資産	15,026千円
固定負債 — 繰延税金負債	18,842千円

5-2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
永久に損金に算入されない項目	0.6%
住民税均等割	4.6%
評価性引当額の増減	5.5%
その他	<u>1.5%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.9%</u>

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	998円83銭
1株当たり当期純利益	24円32銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年1月19日

株式会社 K G 情報
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社K G情報の平成28年12月21日から平成29年12月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施すること求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K G情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年1月19日

株式会社 K G 情報
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社K G情報の平成28年12月21日から平成29年12月20日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年12月21日から平成29年12月20日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年1月24日

株式会社KG情報	監査等委員会
常勤監査等委員	藤井 光明 印
監査等委員	中村 久雄 印
監査等委員	達野 克己 印

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ます だ たけ み 益 田 武 美 (昭和33年2月12日)	昭和55年1月 有限会社マスタ出版設立 代表取締役就任 昭和59年2月 有限会社ベルクに商号変更 代表取締役就任 平成5年3月 株式会社ケージー情報出版へ組織変更 代表取締役社長就任 平成7年8月 当社代表取締役社長就任（現任）	221,900株
2	す だ ゆき まさ 須 田 幸 正 (昭和27年2月6日)	昭和57年7月 当社入社 平成5年3月 取締役就任 平成7年12月 専務取締役就任（現任）	220,800株
3	いた の のぶ お 板 野 信 夫 (昭和39年4月11日)	昭和60年9月 当社入社 平成15年12月 執行役員第2 求人事業部長就任 平成17年3月 取締役事業推進本部長就任 平成26年1月 取締役事業推進本部長就任兼イーノ事業部長 就任 平成28年1月 取締役事業推進本部長就任（現任）	39,800株
4	はし もと いさお 橋 本 功 (昭和49年1月12日)	平成10年2月 当社入社 平成20年3月 取締役販売本部長就任 平成20年4月 取締役求人事業部長就任（現任）	17,200株
5	み かみ よし ひさ 三 上 芳 久 (昭和29年2月19日)	昭和63年9月 当社入社 平成15年12月 執行役員管理本部長就任 平成17年3月 取締役管理本部長就任（現任）	20,400株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

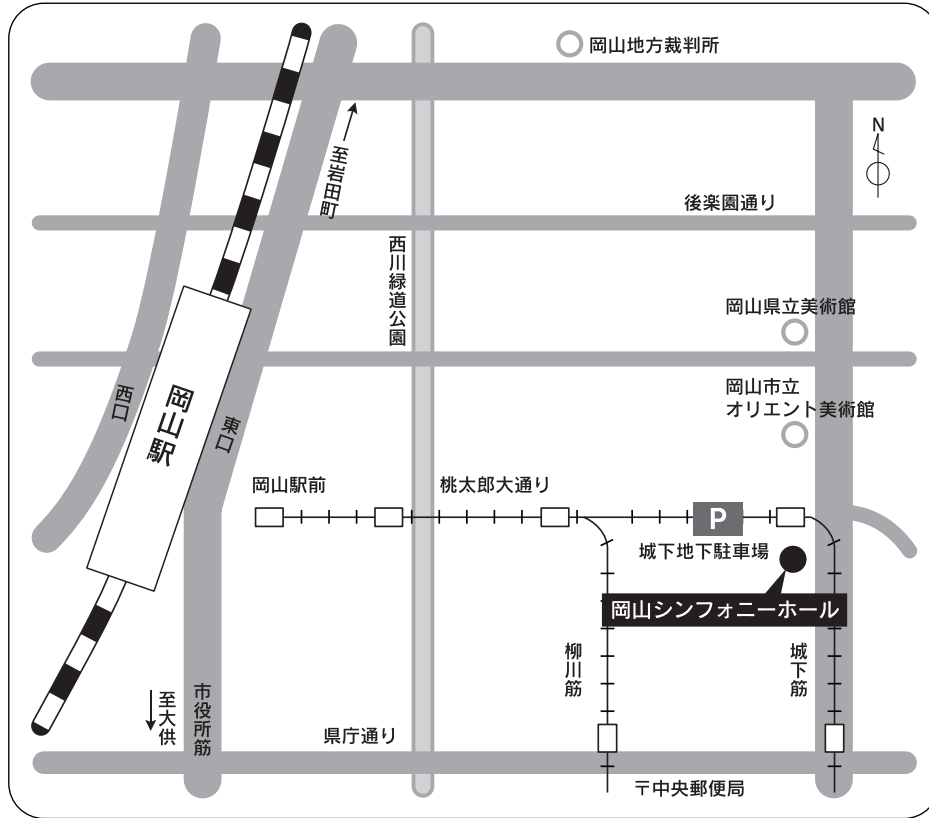
候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
たけだ ひでひこ 武田 英彦 (昭和34年12月7日)	昭和58年4月 株式会社ノエビア入社 昭和61年9月 太田昭和監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入社 平成7年1月 公認会計士武田英彦事務所開設（現任） 平成24年5月 株式会社エスポア社外監査役就任（現任） 平成28年12月 株式会社キーエンス社外監査役就任（現任）	5,000株

(注) 候補者は、公認会計士武田英彦事務所の代表者であり、当社と同事務所との間で会計顧問契約を締結しております。

以上

株主総会会場のご案内



(場所及び電話番号) 岡山市北区表町一丁目5番1号
岡山シンフォニーホール 3階 イベントホール
TEL.086-234-2001

※ なお、駐車場の準備はいたしていませんのであしからずご了承くださいませよう
お願い申し上げます。
市内電車「城下」下車 徒歩約1分